

# 法律相談サービスのご案内

当会では埼玉弁護士会のご協力を頂き、会員企業、社員や会員以外の皆様を対象に開催致します。

経験豊かな専門家が、相談（個室利用・秘密厳守）でお答え致しますので、どうぞご活用下さい。未然防止対策としても活用可能です。

☆契約、商売、金銭等のトラブル	☆親子、家族、相続のこと
☆契約、覚書、念書等締結文書相談	☆隣近所のこと
☆M&A	☆職場のこと
☆消費生活一般、損害賠償、慰謝料	☆破産、倒産、交通事故
など法律に関する全般	

## 《開催日》

24年

25年

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
11 (水)	7 (火)	6 (火)	3 (火)	8※ (火)	5 (火)	3 (火)	7 (火)	4 (火)	2 (火)	6 (火)	4 (火)	8※ (火)	5 (火)	5 (火)

※予定です。

## 《開催・申込み概要》

開催時間	①午後2時～3時、②午後3時～4時
相談場所	法人会会議室 (さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所7階)
申込資格	会員は浦和法人会会員且つ相談日までに年会費納入済であること 会員以外は浦和税務署管内の居住者であること
申込方法	裏面「法律相談申込書」に「相続」「売上金回収」「契約」等の具体的な相談項目を記入の上FAX又は郵送でお申込み下さい。 ※ 同一時間帯に複数の申込みがあった場合は、先着順とします。
相談内容	法律全般（相続等会社業務以外も可）
相談費用	会員の第1回目の1時間までは、年度に関係なく初回のみ法人会の負担。 会員以外は1時間10,500円の自己負担。 会員・会員以外の1時間超過または2回目以降の相談は相談者の負担とする。(延長追加費用 会員・会員以外30分5,250円)
担当弁護士	埼玉弁護士会指定の弁護士
キャンセル	相談指定日の前の週の金曜日正午までに法人会事務局へ連絡する。 この日時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生します。